

## 開発事業事前協議に係る協議・申請の基本日程

### 事前相談

付近見取図、地籍図、土地利用計画図、排水計画平面図  
等で条例のチェック

開発事業事前協議申出書・開発事業計画書・  
中高層建築物建築事前協議申出書等の様式交付

前月中旬頃

### 下見書

締切日までに提出（事業主 審査指導課）  
下見書（12部）

開発事業事前協議申出書、開発事業計画書、付近見取図、  
地籍図、現況図、土地利用計画図、排水計画平面図  
建築平面図・立面図・断面図（各3部）  
（審査指導課・審査指導課（建築審査指導チーム）・管理課）  
**中高層建築物建築事前協議申出書（2部）**

前月19日頃

### 受付調整会議

審査指導課、都市づくり推進課、道路課、管理  
課、公園課、下水河川企画課、政策経営室、環境  
緑政課、環境保全課、(教)総務課

前月21日頃

### 訂正事項等の伝達

（審査指導課 事業主）

前月末日頃

### 協議申出書提出

28部（事業主 審査指導課）

当月1日

### 協議申出書受付

当月7日頃

### 意見手交

（審査指導課 事業主）

### 関係課協議

（事業主 関係各課）

**中高層建築物建築事前協議報告書（2部）**

当月21日頃

### ヒアリング

協議確認表提出

（各課協議未完、中高層協議未完の場合は、調整幹  
事会、調整委員会に上程できません）

当月28日頃

### 開発事業調整幹事会

（審査指導課他 計27課）

当月末日

### 開発事業調整委員会

（副市長、11部長）

翌月上旬頃

### 覚書の交換

都市計画法適用外

建築確認申請

都市計画法許可物件

### 都市計画法32条申請

（審査指導課）

### 都市計画法29条申請

（審査指導課）

\* 日程はその月によって違いますので、審査指導課掲示の日程表で確認を  
して下さい。

（高槻市都市創造部審査指導課開発調整チーム 電話 072-674-7546）